

「カルピスゼリー」67万個回収 容器にカビ

食品大手のマルハニチロが7月8日、同社が製造する「カルピスゼリー」で、カップとふたのフィルムの接着部分にカビが発生した商品が見つかり、約67万4000個を回収すると発表しました。

回収対象は、カップ入り「カルピスゼリー」の3商品（容量90グラム、180グラム、190グラム）。原因がわかるまで製造と販売を見合わせるとのことです。

6月23日から7月3日にかけて、購入者から「カビが発生している」などの指摘が同社に4件あった。健康被害は出ていないということです。発表が遅れたことについて、同社は「取引先などと相談し、調整していたため」としています。

読売新聞7月8日配信



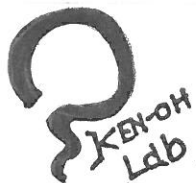
レトルトカレー7500個回収 未殺菌処理混入

食品大手のニチレイフーズは7月27日、京王電鉄グループのレストラン京王（府中市）向けに製造した「新宿カレー ビーフ」の一部で加圧加熱殺菌処理が行われていないものが見つかったため、自主回収すると発表しました。対象は賞味期限が2016年3月25日の商品で7508個。食中毒を起こす可能性もあり、食べないよう呼び掛けています。

回収対象の商品は、レストラン京王が運営するカレーショップ「C&C」の東京都内19店舗に加え、大阪府の千里阪急や兵庫県の宝塚阪急などで販売。インターネット通販などで贈答用として販売されていました。

ニチレイフーズによると、山形県天童市の山形工場で包装機を調整している際、殺菌前の商品が誤って混入したとみられます。7月22日にC&C新宿本店で袋が膨らんでいる商品が11個見つかり、問題が発覚しました。

時事通信7月27日配信



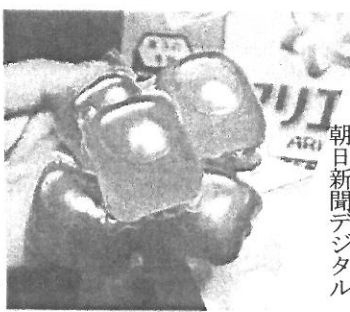
衛生調査と相談
講習会等の開催は
株式会社ケンオラボ

産経ニュース7月30日配信
福岡県警にも連絡したという。

皆様からの情報・ご意見をお待ちしております
県央から版では、食品・環境等を中心に情報を発信しております。取り上げていただきたいものや、旬な話題等がありましたら、お気軽にご連絡ください。
一般社団法人県央研究所
電話 0256(46)8311
FAX 0256(46)8310
Eメール info@kenoh-lab.or.jp

ゼリーと勘違い? 乳児誤飲相次ぐ

洗濯用のパック型液体洗剤を子どもが誤って口に入れるなどの事故が今年の4月の発売以降、相次いでいることがわかりました。日本中毒情報センターには3カ月間で24件の事故報告が寄せられています。この洗剤は生活用品大手「P&Gジャパン」の「ジェルボール」という形状のもので、水に溶ける透明フィルムで洗濯1回分の液体洗剤を包んでおり計量の手間が省け、液だれもなく使うことができます。1個の大きさがちよーど一口大のゼリーのようなお菓子にも見えます。情報センターには誤飲などの事故に関する情報が7月10日まで25件寄せられました。



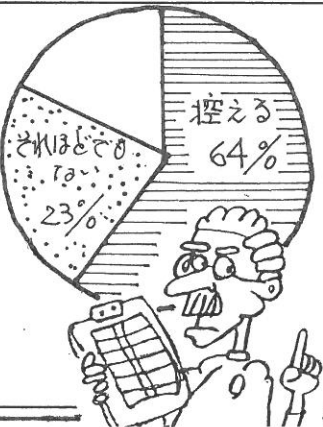
P&Gジャパンが販売している「ジェルボール」の洗剤

高齢者の誤飲1件以外は、0〜6歳の子どもの19件が誤飲による嘔吐やせきなどの症状が出ました。情報センターでは「洗剤は口に含むと違和感を覚えるので、大量に飲むことは少ないが、飲んだ量や飲んだからの経過時間で対処法が違ふ。医療機関や情報センターに相談してほしい」と話しています。

中国の期限切れ食肉問題 「コンニニ」では「買い控え」の回答が64%

朝日新聞世論調査より

中国の食品会社が使用期限切れの食肉を使っていた問題を受けて、朝日新聞社の全国世論調査（電話）で、コンビニやファストフード店の調理済み食品を買うのを控えるかどうか尋ねたところ「買うのを控える」は64%で、「それほどでもない」の23%を大きく上回った。男性よりも女性の方が「買うのを控える」と答えた人が多く、特に子育て世代にあたる30〜50代の女性では7割を超え40代では79%にのぼった。一方「それほどではない」は年代差が目立った。



全体としては利用者が多いとみられる若い世代ほど多く20代は5割を超えるが、30〜40代は3割程度、60歳以上は1割前後だった。調査では、普段から、コンビニやファストフードで売られている食品の安全性をどの程度気にしているのかも聞いた。「気にしている」は「大いに」22%、「ある程度」43%で計65%。「気にしていない」「あまり」26%、「まったく」6%で計32%だった。男女別で見ると、「気にしている」男性で58%、女性で73%だった。

朝日新聞デジタル7月29日配信



県央から版

第20号

平成26年8月1日発行

発行所

一般社団法人県央研究所

弁当の消費期限改ざん 船橋市で

東武百貨店船橋店にテナントで入る惣菜店「魚味撰」が消費期限の表示を改ざんするなどして弁当を販売していたことが取材で分かった。東武船橋店によると、魚味撰は2月20日ごろから7月2日までの間、店内の規定で7時間とされている弁当の消費期限を12時間にして、当日に使い切らなければならぬ惣菜を翌日も弁当として販売していたとされている。

当に入れたりして売っていたとされる。内部告発が百貨店側にあった。魚味撰は聞き取りに対して「無駄を減らしたかった」と説明したという。船橋市保健所は7月8日に報告を受け、東武船橋店に口頭で改善を指導した。食品衛生法上の違反はなかったという。

朝日新聞デジタル7月30日配信

豆腐に米国産大豆混ざり 虚偽表示

九州農政局は、米国産大豆を混ぜて製造した豆腐などの原材料を「国産大豆」と虚偽表示して販売したとして、日本農林規格法に基づき福岡県豊前市の業者に表示是正と再発防止を指示した。

今回の虚偽表示は農政局への情報提供で発覚した。業者は農政局の調査に「表示のチェックが不十分だった」と説明しているが、農政局は福岡県警にも連絡したという。

大阪市のホームセンターで観賞用のひょうたんを苗を誤って食用として販売していたと発表しました。身を食べたひょうたんは40歳代女性がひょうたんを深くまぐり、植物性の毒で食中毒症状を起こし、2日間入院したとのこと。誤った表示のあったひょうたんは奈良県が生産者が「食べておいしい」と表示したラベルを誤って付け出荷しました。入院した女性は、奈良市で6月に苗を買った友人からひょうたんをもらい、7月7日に食べ、下痢や嘔吐を発症したが退院、回復したとのこと。

読売新聞7月13日配信

鑑賞用ひょうたんを「食用」表示... 一人が食中毒

食用ひょうたん ひょうたんの苦みであるククルピタシン類の少ない食用に改良された品種 ククルピタシン類の中毒症状 消化器系の中毒で唇のしびれ、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢を引き起こす